

定期合同点検実施結果(香西小学校区)

日 時:平成29年6月23日(金) 午前10時～12時30分

参加者:学校1、PTA2、交母3、コミュニティ協議会等1、道路管理者(県3、市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

	場 所	交 通 環 境	要 望 点	担当部署	対策・改善計画
1	① 県道円座香西線 (177号) 香西町交差点(学校南)	<ul style="list-style-type: none"> ・登校中に車の往来が激しい。児童たちが歩行しづらい。 ・歩道(路側帯)が狭い上に、車の交通量が多く、スピードも出しすぎている車が多い。 ・交差点内で自転車と歩行者、自転車同士の接触事故が多い。また、会下地区に沿う歩道も狭く大変危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯通行禁止に指定してほしい。 ・通学時間帯の交通規制(通行止め) ・歩車分離信号にしてほしい。 ・コーン設置による制限 	高松北警察署 高松土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○通行禁止規制等は不可 ○歩車分離信号機は、交通の円滑化の観点からデメリットの方が大きいため不可 ○ポストコーンの代替案としてドッドラインを引くことを検討する。 <p>※28年臨時合同点検実施場所</p>
2	② 香西北町152-16付近 (交差点北側横断歩道)	<ul style="list-style-type: none"> ・右左折車から見にくく、速度も速いため大変危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点と海との間に横断歩道 ・浜街道交差点に信号機 ・工事中は警備員の配置 	高松北警察署 高松土木事務所 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○交差点を改良する計画(H30年完成予定)があることから、交差点の完成後検討する。
3	③ 香西北町46-2付近 (高松王越坂出線16号線)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路になっているが、路側帯が細く車が多いので危険である。 ・路側帯があるだけで、安全とは思えない。 ・少し狭く感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の設置、縁石を設ける。 ・歩道もしくは、縁石やガードレールでの分離 ・もう少し幅を広げる。 	高松土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道の整備等については、現時点で計画はないが、地元からの要望を集約し、今後検討していく。 ○外側線の引き直しを検討する。
4	④ 香西北町55-11付近 (香西北町交差点) (交差点手前の歩道)	<ul style="list-style-type: none"> ・スピードを落とさず進入してくるため、青で渡っていても轢かれそうで危ない。 ・交通事故が多く、スピードを出したまま曲がる車が多い。 ・電柱が歩道の中に立っており、幅も狭く波打っているため、危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道を交差点から離す。標識によりスピードを落とすように促す。 ・歩車分離信号機、時差信号機にしてほしい。 ・電柱の移動、歩道の拡張、歩道を平たんにする。 	高松北警察署 高松土木事務所 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○歩車分離信号機は、交通の円滑化の観点からデメリットの方が大きいため不可 ○電柱の移設については、電柱の建て替え時期に道路管理者からNTTに道路外への移設の要望を行う。 <p>※28年臨時合同点検実施場所</p>
5	⑤ 香西北町67付近 (おこり地蔵～北町交差点までの細道)	<ul style="list-style-type: none"> ・人通りが少なく、不審者による待ち伏せや誘拐等が不安である。 ・人気が少なく道も細く暗いので一人で歩かせたくない。不審者出没。 ・道が狭く、夕方は暗いため、また、不審者情報もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ、SOSボタンの設置、見守りの配置 ・通学路変更 ・川田自転車前に押しボタン信号機を設置し、通学路にしてほしい。 	高松北警察署 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○押しボタン信号機の設置については不可

6	⑥ 香西北町70-1 (川田自転車前横断歩道)	<ul style="list-style-type: none"> ・車がスピードを出して危険。なかなか渡れず強引に渡る人も見かける。 ・横断歩道に押しボタン信号機がないため危険 	<ul style="list-style-type: none"> ・押しボタン信号機の設置、通学路変更 ・道路の改良 	高松北警察署 高松土木事務所 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○押しボタン信号機の設置については不可 ○道路の改良は、現時点で計画はないが、地元からの要望を集約し、今後検討していく。
7	⑦ 香西町238-1付近 (菓匠芝山西側の道)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の文字が消えている。 ・朝は西方からの右折禁止になっているが通り抜けする車が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが通ることを示すため「通学路」の文字を明確にする。 ・立哨を行う。 	高松北警察署 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○通行規制については、現行の規制で対応していく。 ○「通学路」の文字入れに変えて警戒表示を検討する。
8	⑧ 香西本町250-9付近 (本津橋西詰交差点)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故多発地域にも関わらずスピードを上げ、路側帯ギリギリを走行する。歩くのが怖い。 ・通行量が多い。横断歩道で立っていても停車する車が少なく横断できない。 ・朝通勤の車が多く、見通しも悪い。通行児童は少ないが待つ場所も狭く、車と接触しそうになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の確保 ・信号機の設置 ・旗当番を配置 ・押しボタン信号機の設置 	高松土木事務所 市道路管理課 高松北警察署	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道の整備等については、現時点で計画はないが、地元からの要望を集約し、今後検討していく。 ○押しボタン信号機の設置については、関係自治会の意見集約を図った後、要望書を提出してもらい、H30年度春の現地診断対応とする。
9	⑨ 香西南町379付近 (香西新橋西詰)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道がなく、通行量も多いため危険である。 ・交通量が多いため危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道の新設 ・信号機の設置 ・地下道を抜けた後の道に白線 ・西詰めに信号機の設置 	高松北警察署 高松土木事務所 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○信号機の設置は不可 ○横断歩道の設置は不可 ○歩行スペースの確保のため、歩道の改良を検討する。 ○東側路側帯を広げるための外側線の引き直しを検討する。
10	⑩ 香西南町400付近 (グランドパチンコ西側細道)	<ul style="list-style-type: none"> ・出入りする車が多いがブロック塀で通学児童が見えない。自転車の時には、大事故に繋がる。 	カーブミラーの設置	市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○カーブミラーの設置については検討する。 ※関係者から同意書が必要
11	⑪ 香西中央通り勝賀中学校前歩道及びアオイ電子前歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・通学・通勤の自転車・歩行者が入り交り、接触事故が起きやすい。 	歩道を自転車と歩行者に分ける。	高松北警察署 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な場所に自転車マーク・ドッドラインを設置し、歩道上の自転車と歩行者を分けることを検討する。
12	⑫ 香西南町586-1付近 (河野鉄工所前T字路)	<ul style="list-style-type: none"> ・車が北側から進入する際、横断歩道が全く見えない。 ・トラック等、大型車の通行が非常に多い。 ・横断歩道はあるが交通量が多く危険。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道の標識の下に「児童横断有り」等の看板の設置 ・信号機の設置 	高松北警察署 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○看板等の設置は不可 ○信号機の設置は不可 <p>※28年臨時合同点検実施場所</p>
13	⑬ 香西東町331付近 (香西駅からファミリーマートまでの抜け道)	<ul style="list-style-type: none"> ・抜け道のため交通量が多く、スピードを出す車も多い。近隣にスーパーマーケットが開店したため、大型車も増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の設置 ・見守りの実施 	高松北警察署 市道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道の代わりに路側帯を設置済み。 ○速度抑止のために市道(北向き)に速度落とせの路面警戒表示を検討する。

14	⑭ 香西東町333-4付近 (33号線南側ダイキ前～香西新橋)	・交通量が非常に多く危険であるが、歩道がない。ひとたび事故が起こると避けようがない。	歩道の設置	県都市計画課 高松土木事務所	○歩道については、計画があることから今後設置予定。 ※県都市計画課 事業の説明
15	⑮ 香西本町494付近 (宇佐八幡に続く細道)	・自転車の飛び出しが多く、車とぶつかりそうになる。	カーブミラーの設置	市道路管理課 高松土木事務所	○カーブミラーについては検討する。 ※関係者からの同意書が必要 ○「通学路」の文字の塗り直しを検討する。